

ファイザー社ワクチン（12歳以上用、1価：起源株）の有効期限について

（令和 5 年6月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡 別添 1）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（12歳以上用、1価：起源株）については、-90℃～-60℃で保存する場合の有効期間が、令和 5 年（2023年）1月25日に15か月から18か月へと延長されました。

他方、下記に掲げるロットNoのバイアルは、有効期間が6か月または9か月であるという前提で有効期限が印字されています。

これらのワクチンについては、ワクチンの有効活用の観点から、下記の「接種に活用して差しつかえない期限」まで使用することが可能です。なお、接種に活用して差し支えない期限が令和 5 年（2023年）6月30日となっているワクチンについては、事務連絡等で改めて連絡するまでは、有効期限を迎えても-90℃から-60℃の温度帯で未使用のまま適切に保管し、有効期間が延長された場合には、それを再び活用できるようお願いいたします。

【有効期間6か月のロット一覧】

（令和 5 年 6 月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間18か月を前提)
EP2163	2021/5/31	2022/5/31
EP9605	2021/6/30	2022/6/30
ER2659	2021/6/30	2022/6/30
ER7449	2021/6/30	2022/6/30
ET3674	2021/7/31	2022/7/31
ER9480	2021/7/31	2022/7/31
ET9096	2021/7/31	2022/7/31
EW4811	2021/7/31	2022/7/31
EX3617	2021/8/31	2022/8/31
EY2173	2021/8/31	2022/8/31
EY4834	2021/8/31	2022/8/31
EY0779	2021/8/31	2022/8/31
FA2453	2021/8/31	2022/8/31
EY5420	2021/8/31	2022/8/31
EX6564	2021/8/31	2022/8/31
FA5829	2021/8/31	2022/8/31
FA5715	2021/8/31	2022/8/31
FA4597	2021/8/31	2022/8/31
EY5422	2021/8/31	2022/8/31
EY5423	2021/8/31	2022/8/31
EY3860	2021/8/31	2022/8/31

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間18か月を前提)
FA7338	2021/9/30	2022/9/30
FA7812	2021/9/30	2022/9/30
FC3661	2021/9/30	2022/9/30
FA5765	2021/9/30	2022/9/30
FC8736	2021/9/30	2022/9/30
FC5947	2021/9/30	2022/9/30
FD0889	2021/9/30	2022/9/30
FC5295	2021/9/30	2022/9/30
EW0201	2021/9/30	2022/9/30
EW0203	2021/9/30	2022/9/30
EW0207	2021/9/30	2022/9/30
EY0573	2021/9/30	2022/9/30
FC9880	2021/9/30	2022/9/30
FC9909	2021/9/30	2022/9/30
FC9873	2021/9/30	2022/9/30
EY0572	2021/10/31	2022/10/31
EY0583	2021/10/31	2022/10/31
FD0348	2021/10/31	2022/10/31
FF0843	2021/10/31	2022/10/31
FD1945	2021/10/31	2022/10/31
FF4204	2021/10/31	2022/10/31
FE8206	2021/10/31	2022/10/31
FD0349	2021/10/31	2022/10/31
FE8162	2021/11/30	2022/11/30
FF3622	2021/11/30	2022/11/30
FF2782	2021/11/30	2022/11/30
FF3620	2021/11/30	2022/11/30
FG0978	2021/11/30	2022/11/30
FF9942	2021/11/30	2022/11/30
FF5357	2021/11/30	2022/11/30
FF9944	2021/11/30	2022/11/30
FH0151	2021/12/31	2022/12/31
FF2018	2021/12/31	2022/12/31
FH3023	2021/12/31	2022/12/31
FJ5790	2021/12/31	2022/12/31
FJ7489	2022/1/31	2023/1/31
FJ1763	2022/1/31	2023/1/31
FK0108	2022/1/31	2023/1/31
FK8562	2022/1/31	2023/1/31
FK7441	2022/1/31	2023/1/31

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間18か月を前提)
FK6302	2022/1/31	2023/1/31
FL1839	2022/1/31	2023/1/31
FJ5929	2022/1/31	2023/1/31
FK0595	2022/2/28	2023/2/28
FL7646	2022/2/28	2023/2/28
FM3289	2022/2/28	2023/2/28

【有効期間9か月のロット一覧】

(令和5年6月22日時点)

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間9か月を前提)	接種に活用して 差しつかえない期限 (有効期間18か月を前提)
FM3092	2022/6/30	2023/3/31
FL1116	2022/6/30	2023/3/31
FN2727	2022/7/31	2023/4/30
FN2716	2022/7/31	2023/4/30
FN2723	2022/7/31	2023/4/30
FP8795	2022/7/31	2023/4/30
FN2897	2022/7/31	2023/4/30
FM9281	2022/7/31	2023/4/30
FM7534	2022/7/31	2023/4/30
FM9088	2022/7/31	2023/4/30
FP9647	2022/7/31	2023/4/30
FP9654	2022/7/31	2023/4/30
FR4768	2022/8/31	2023/5/31
FN9605	2022/8/31	2023/5/31
FN9607	2022/8/31	2023/5/31
FT8584	2022/8/31	2023/5/31
FT7280	2022/8/31	2023/5/31
FR1790	2022/8/31	2023/5/31
FP8544	2022/8/31	2023/5/31
FT9319	2022/9/30	2023/6/30
FW0547	2022/9/30	2023/6/30
FN2726	2022/9/30	2023/6/30

※有効期限の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも
掲載することとしていますので、ご参照ください。

(二次元コード)

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html



ファイザー社ワクチン（5～11歳用、1価：起源株）の有効期限について

（令和5年6月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡 別添2）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（5～11歳用、1価：起源株）については、令和4年（2022年）12月15日に有効期間が12か月から18か月へと延長されました。

他方、下記に掲げるロットNoのバイアルは、有効期間が6か月または9か月であるという前提で有効期限が印字されています。

これらのワクチンについては、ワクチンの有効活用の観点から、下記の「接種に活用して差しつかえない期限」まで使用することが可能です。また、これらのワクチンについては、事務連絡等で改めて連絡するまでは、有効期限を迎えても-90℃から-60℃の温度帯で未使用のまま適切に保管し、有効期間が延長された場合には、それを再び活用できるようお願いいたします。

【有効期間6か月のロット一覧】

（令和5年6月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間6か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間18か月を前提)
FN5988	2022/4/30	2023/4/30
FP0362	2022/5/31	2023/5/31

【有効期間9か月のロット一覧】

（令和5年6月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間9か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間18か月を前提)
FR4267	2022/8/31	2023/5/31
FW5101	2022/9/30	2023/6/30

※有効期限の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

（二次元コード）

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html


ファイザー社ワクチン（5～11歳用、2価：起源株/オミクロン株）の有効期限について

（令和5年6月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡 別添3）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（5～11歳用、2価：起源株/オミクロン株）については、令和4年（2022年）12月15日に有効期間が12か月から18か月へと延長されました。

他方、下記に掲げるロットNoのバイアルは、有効期間が12か月であるという前提で有効期限が印字されています。

これらのワクチンについては、ワクチンの有効活用の観点から、下記の「接種に活用して差し支えない期限」まで使用することが可能です。

【有効期間12か月のロット一覧】

（令和5年6月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間12か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間18か月を前提)
GL6799	2023/8/31	2024/2/29

※有効期限の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html

（二次元コード）



ファイザー社ワクチン（12歳以上用、2価：起源株/オミクロン株）の有効期限について

（令和5年6月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡 別添4）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（12歳以上用、2価：起源株/オミクロン株）については、-90℃～-60℃で保存する場合の有効期間が、令和4年（2022年）12月15日に12か月から18か月へと延長されました。

他方、下記に掲げるロットNoのバイアルは、有効期間が12か月であるという前提で有効期限が印字されています。

これらのワクチンについては、ワクチンの有効活用の観点から、下記の「接種に活用して差し支えない期限」まで使用することが可能です。

【有効期間12か月のロット一覧】

（令和5年6月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間12か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限 (有効期間18か月を前提)
GD9568	2023/4/30	2023/10/31
GD9135	2023/4/30	2023/10/31
GD9136	2023/4/30	2023/10/31
GE6396	2023/4/30	2023/10/31
GD9571	2023/4/30	2023/10/31
GD9574	2023/4/30	2023/10/31
GD9572	2023/4/30	2023/10/31
GE0905	2023/5/31	2023/11/30
GJ1857	2023/7/31	2024/1/31
GJ1842	2023/7/31	2024/1/31
GJ1852	2023/7/31	2024/1/31
GJ2674	2023/7/31	2024/1/31
GJ1836	2023/7/31	2024/1/31
GJ2675	2023/7/31	2024/1/31
GJ7139	2023/7/31	2024/1/31
GJ5751	2023/7/31	2024/1/31
GL1585	2023/7/31	2024/1/31
GK7844	2023/7/31	2024/1/31
GJ7140	2023/8/31	2024/2/29
GJ7141	2023/8/31	2024/2/29
GM5924	2023/8/31	2024/2/29
GJ7142	2023/8/31	2024/2/29
GL8592	2023/8/31	2024/2/29
GM0478	2023/8/31	2024/2/29
GJ9258	2023/8/31	2024/2/29
GJ9259	2023/8/31	2024/2/29
GK3913	2023/8/31	2024/2/29

GK3912	2023/8/31	2024/2/29
GL0234	2023/8/31	2024/2/29
GK1328	2023/8/31	2024/2/29
GK1329	2023/8/31	2024/2/29
GK3914	2023/9/30	2024/3/31
GL0236	2023/9/30	2024/3/31

※有効期限の取扱いの情報は、以下の厚生労働省HPにも
掲載することとしていますので、ご参照ください。

(二次元コード)

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html



ファイザー社ワクチン（6か月～4歳用、1価：起源株）の有効期限について

（令和5年6月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡 別添 5）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。

ファイザー社ワクチン（6か月～4歳用、1価：起源株）については、令和4年（2022年）12月15日に12か月から18か月へと延長されました。

他方、下記に掲げるロットNoのバイアルは、有効期間が12か月であるという前提で有効期限が印字されています。

これらのワクチンについては、ワクチンの有効活用の観点から、下記の「接種に活用して差し支えない期限」まで使用することが可能です。

【有効期間12か月のロット一覧】

（令和5年6月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間12か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限
		(有効期間18か月を前提)
GE0695	2023/4/30	2023/10/31
GG3683	2023/6/30	2023/12/31
GP9809	2023/9/30	2024/3/31

※有効期限の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

（二次元コード）

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html



武田社ワクチン（ノバボックス）の有効期限について

（令和5年6月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡 別添 6）

ワクチンの有効期間は、当該ワクチンを製造・販売する企業において収集された、一定期間保存した後の品質に関するデータに基づき、薬事上の手続きを経て、設定されます。このため、一度有効期間を設定した後であっても、新たなデータに基づく薬事上の手続きを経ることにより、有効期間が延長されることがあります。

武田社ワクチン（ノバボックス）については、令和5年（2023年）6月20日に9か月から12か月へと延長されました。

他方、下記に掲げるロットNoのバイアルは、有効期間が9か月であるという前提で有効期限が印字されています。

これらのワクチンについては、ワクチンの有効活用の観点から、下記の「接種に活用して差し支えない期限」まで使用することが可能です。

【有効期間12か月のロット一覧】

（令和5年6月22日時点）

ロットNo	印字されている有効期限 (有効期間 9 か月を前提)	接種に活用して 差し支えない期限
		(有効期間12か月を前提)
NP009	2023/7/25	2023/10/25

※有効期限の取扱いの情報については、以下の厚生労働省HPにも掲載することとしていますので、ご参照ください。

（二次元コード）

厚生労働省HP「新型コロナワクチンの有効期限の取扱いについて」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html

